

産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 宮城県仙台市若林区卸町東五丁目3番28号
氏名 鈴木工業株式会社
代表取締役 鈴木伸彌

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日 令和2年11月2日
許可の有効年月日 令和9年7月29日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬 (積替え及び保管行為を含まない。)

(2) 産業廃棄物の種類

- ①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず
 - ⑩動植物性残さ⑪動物系固形不要物⑫ゴムくず⑬金属くず⑭ガラスくず、コンクリートくず
(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず⑮鉱さい
 - ⑯がれき類⑰ばいじん
- (これらのうち石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
- 以上17種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	昭和62年7月30日
更新許可年月日	平成5年7月30日
更新許可年月日	平成10年7月30日
更新許可年月日	平成15年7月30日
変更許可年月日	平成19年6月18日
更新許可年月日	平成20年7月30日
更新許可(優良認定)年月日	平成25年7月30日
変更許可年月日	平成25年7月30日
変更届出年月日	平成26年3月17日
更新許可(優良認定)年月日	令和2年11月2日

【鈴木工業株式会社 公表用】 WEBダウンロード版
 次の利用目的に限るものとし、当社の許諾を得ない目的外利用は無効。
 「①許可内容を確認する為の閲覧」
 「②当社と締結した処理委託契約に添付する許可証の写しの更新の為の複写・保存」

(燃え殻、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず及び金属くず)を追加

(動物系固形不要物、鉱さい、がれき類、ばいじん、石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を追加)

(代表者の変更)
(有効期間 令和2年7月30日～令和9年7月29日)

5 積替え許可の有無 有・**無**

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・**無**